

2019年10月25日

本草製薬株式会社

かかりつけ薬局「健康サポート薬局」の認定を目指す調剤薬局の皆様へ

政府は、来春までに「かかりつけ薬局認定制度の導入」を目指しております。その「健康サポート薬局」の認定要件の中に、健康食品の安全かつ適正な使用に関する助言を積極的に行うこと、また、相談を受けた場合には、利用者の状況や健康食品の特性を十分に踏まえ、専門的知識に基づき説明することが求められる等、健康食品に関する専門的知識が求められております。

弊社は、親会社が、健康食品の受託製造を手掛ける「AFC-HD アムスライフサイエンス」、グループ会社に健康食品の通信販売を手掛ける「AFC (エーエフシー)」を持ち、長年、健康食品を製造販売することで蓄積された「健康食品のデータベースの提供（成分、効能効果、飲み合わせ等）」と[弊社製品医療機関向け専売健康食品「メディカルサプリ」](#)を供給することで、ご協力させて頂きたいと存じます。

本件についてのお問い合わせ先

本草製薬株式会社

TEL:054-654-5540

受付時間：午前9:00～午後17:00まで